

日本再生戦略（抄）

（平成 24 年 7 月 31 日閣議決定）

IV. 日本再生のための具体策

2. 「共創の国」への具体的な取組 ～11 の成長戦略と 38 の重点施策～

（2）分厚い中間層の復活

① すべての人々のための社会・生活基盤の構築

[生活・雇用戦略]

（重点施策：若者を取り込んだ成長に向けた戦略的取組の推進）

若者を取り巻く厳しい就職状況等を踏まえ、若者を取り込んだ成長を実現するため、政労使学の合意の下、中長期的な総合対策として「若者雇用戦略」（平成 24 年 6 月 12 日雇用戦略対話合意）を実施する。就学支援の実施や高校・大学等での初年次からの体系的・系統的なキャリア教育の実施、地域の関係機関が連携したキャリア教育の支援体制の構築等により機会均等・キャリア教育の充実を図る。また、学校の相談・支援機能とハローワークのマッチング機能の完全連結、中小企業とのマッチング支援等により雇用のミスマッチ解消を図る。さらに、全国全ての地域での地域若者サポートステーションのサービス提供とアウトリーチ（訪問支援）・学校との連携による切れ目のない支援、成長分野における実践的な職業能力の評価・認定制度の実施、成長分野の中核的専門人材養成等に取り組み、キャリア・アップ支援を図る。なお、雇用戦略対話の下に「若者雇用戦略推進協議会」を設置し、これらの施策の推進・広報・検証等を行う。